

(様式1)

さが福祉サービス評価結果表

① さが福祉サービス評価機関名

福祉サービス評価センターさが

②施設・事業所情報

名称：小桜保育園	種別：保育園
代表者氏名：藤戸鉄也	定員（利用人数）： 120名
所在地：佐賀県神埼市神埼町本堀2565-1	
TEL：0952（52）3345	Web： http://kozakurahoikuen.net/

【施設・事業所の概要】

開設年月日：昭和29年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 小桜福祉会		
職員数	常勤職員： 22名	非常勤職員 4名
専門職員	園長 1名	
	主任保育士 1名	
	副主任保育士 1名	
	保育士 15名	2名
	栄養士 1名	
	調理師・調理員 1名	1名
	看護師 1名	
	事務員	1名
	バス運転手 1名	
施設・設備の概要	保育室 6室 ほふく室 5室 事務室 1室 給食室 1室	（設備等） トイレ3か所 浴室1室、 倉庫4か所

③理念・基本方針

・事業目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行う

・運営方針

仏教保育を通して、豊かな人間性を培い、生き生きと活力のある生き方が出来る子どもの育成を目指す。また、職員は、子どもたちと共に生き、共に育つことを基本として、日々の保育を行う。

（4つの柱を目指した保育方針）

①思いやりや共感を生み出す情緒の安定

- ②人間としての生きる力となる意欲の発達
- ③環境に応じたルールを守る社会性の発達
- ④他の3つの柱に支えられて育つ知的能力の発達

(子どもたちの保育目標)

- ①元気いっぱい遊べる子
- ②思いやりのある子
- ③感動できる子
- ④なんでも食べられる子

④施設・事業所の特徴的な取組

本園は、浄土真宗本願寺派西本願寺系の流れを組む仏教保育を基盤とする0歳児から5歳児を対象とした保育園である。日々の保育活動の支柱を『まことの保育』仏様の心を育てることと捉え、優しい心、命の尊さに注力し、日々の保育の中で大切に育てている。園の保育理念になっている『仏の子、みんな仲良し、心の輪』を願い、合掌する姿を通じて、慈愛の心が宿り、心身ともに大きく育まれることを望むことである。また、開園以来（昭和29年4月）取り組んでいる楽器を通じてのマーチング指導では、就学前の心身の発達、協調性、忍耐力を育むことに努め、感性豊かに育ち合う子どもたちの育成へと繋げている。

また本園は、周りを田園地帯と住宅地区に囲まれており、四季折々の農作業風景や自然からの音や匂い・地域の方からの声援を受けて、日々ゆっくりとした中で保育時間を過ごすことが出来る。中でも0～2歳児の自由活動遊びや、以上児による年間を通じての農作物栽培体験などは地域とのふれあいの中で、突発的な活動に発展することも多い。地域との連携こそが園活動の要であり、地域との連携の中にこそ、これから園が発展していける大事なヒントが内包されているようである。現在、地域交流基地としての「ほっとスペース作り」に日々模索している。

また、年間を通じての農業体験では、こちらは主に以上児の活動であるが、近くの畑を借り、季節を通じて様々な農作物作りに精を出している。4月ジャガイモ収穫・玉ねぎ収穫、5月タケノコ堀、6月さつま芋の苗植え、7月はつか大根・胡瓜・トマト・不思議豆、8月ゴーヤ・茄子・ピーマン・西瓜、11月さつま芋収穫、12月大根・ジャガイモ収穫、2月ジャガイモの苗植え、3月人参などを農業経験者の方の指導の下に、種植えから水撒き、除草作業と収穫までを園児達と一緒に一貫して行っている。収穫時には、お世話になっている地域の方を招待しての収穫まつりや12月のお釈迦様成道会餅つき大会など、地域の方と一緒に過ごし愉しみ合える場を念頭に行事を開催している。その他にも、7月の七夕慰問や12月のお遊戯会慰問では、地域のデイケア施設や救護施設を訪問している。特に年長児を引率し、マーチングによる楽器演奏や生活発表会で披露したお遊戯や劇、歌を届け、利用者さんと共に楽しみ合っている。施設のお爺ちゃんやお婆ちゃんは毎年の慰問を持ち望んでおられ、触れ合いを喜ばれている。また、核家族、少子化など家庭で触れ合う機会が少ない園児も、このふれあいを通して、地域での繋がりをより強く感じ、優しい心、敬いの心を学んでいる。

最後に日本の未来を背負うであろう子どもたち、今後はますます閉塞する社会が予想される。力強い社会を担って貰いたいものである。その為にも、育ちの根幹を為す大事な部分を、あたたかく温もりのある社会の中で、尊いのちの結びつきを実感出来る様に、これからの行事等を取り組んでいきたい。より一層に園での保育や行事に、保護者の参加や地域との関わりを計画し、保護者や地域の方々を巻き込みながら子育て、親育て、共育ちと地域活性化の為に積極的に取り組み継続努力していきたい。

⑤さが福祉サービス評価の受審状況

評価実施期間	平成28年3月4日（契約日）～ 平成28年6月10日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 1 園の基本方針や保育方針、保育目標、事業活動内容等は、園のパンレットやしおり、園ホームページ等で公表され、園においても随時閲覧できるとともに、施設見学や保護者会・保育参観での説明など分かり易い情報提供に努められている。
- 2 園の保育方針及び保育目標を踏まえ、各年度の保育計画、園児の年齢に応じた各クラスの保育計画及び個々の園児の個別保育計画がクラス会議、職員会議で検討・作成され、保育サービスが実施されるとともに、パソコンや園児の個人ファイルを利用した情報の共有化、四半期毎の指導計画のチェック見直しもされている。
また、保護者との毎日の連絡簿の内容充実、毎月の「園だより」及び「クラスだより」の配布、園のホームページや電子メールを活用した各種情報の提供、保育参観の定期的な開催及び随時の受け入れ、保育相談の随時受け付けも行われている。
- 3 保育室やそれに接続するテラスの整備、室内の飾りつけ・掲示物等園児の年齢、活動の広がりやを考慮した環境整備に配慮され、保護者のニーズを踏まえつつ個々の園児の子どもらしさを大切にしようとする様子が十分うかがえる。
また、屋内外の遊具も園児の発達段階を考慮して整備され、レンタルによる大型遊具の年数回の入れ替え等も行われている。
- 4 入園前の保護者アンケートや面談により、食事、排泄、アレルギーの有無、日常生活リズム等園児の心身の状況把握を行い園児個々の保育計画に反映するとともに、年2回の内科健診、歯科検診、定期的なフッ素洗口、看護師による日々の健康状態の把握・管理に努められている。
また、必要に応じて保護者への連絡や連絡簿によるお知らせがなされ、感染症の予防や発生状況等の情報提供も送迎箇所への掲示、メール配信、園やクラスのおたより等によりなされている。
- 5 「いのちの尊さに気づき、育ち合う「いのち」のおかげに感謝する」との目標のもと食育計画に基づき地産地消も念頭においた給食計画に基づき実施され、偏食の解消等園児の年齢や個性に応じた配慮とともに、季節ごとの行事食の工夫や毎月の食育会議でのチェック・検討がなされている。
また、お弁当の衛生的な保管・寒冷時の保温のための器具の整備とともにテーブルや椅子の配置等落ち着いた安心できる場となるよう配慮されている。
- 6 手洗い、うがい、歯磨き、洗足、履物やバッグの整理、遊具の片付け等園児の発達段階に

応じて生活習慣を身に着けるための指導がなされていることが十分うかがえる。

- 7 各種の季節行事や園外散歩、お出かけ行事等、身近な自然、地域社会とのかかわりを体験できる機会づくりとともに、お遊戯会や運動会等園児の自主的な実践活動・発表を促す行事開催に努められている。

また、3歳以上児は、自然と触れ合う機会を数多く確保するため、地域の方々の協力も得て四季折々の野菜の植え付け、除草、収穫等年間を通じた農作物栽培や年長児のマーチング演奏による園内外での発表活動等に取り組み、園児はもとより地域の方々とともに楽しみ、交流を深める活動がなされている。

- 8 保護者アンケートや随時保護者や職員から上がってきた意見・課題等について検証し、理事会、職員会議等で検討され、必要に応じた保護者への公表等がなされている。

また、苦情についても、苦情受付担当者の配置、第三者委員会の設置等体制を整備し、対応状況の理事会への報告、公表等が同様になされている。

- 9 リスクマネジメントに関するマニュアルに基づくヒヤリ・ハットや事故報告の収集と未然防止・再発防止に向けた取り組み、感染症予防に関するマニュアルに基づく感染症の予防と発生時の対応等の体制が整備されており、保健便りや園だより等で保護者への注意喚起、情報提供もなされている。

また、安全管理マニュアルも整備され、職員への周知とともに定期的な避難防災訓練を関係機関と連携しながら実施されている。

◇改善を求められる点

- 1 平成30年4月竣工を目標にした園舎改築に向けて、中・長期計画、収支計画の見直しに着手されているが、具体的な計画文書の作成に至っていない状況であり、経営の現状・課題を踏まえた具体的な中・長期計画及び収支計画の早期策定が望まれる。

また、毎年度作成されている年度事業計画についても、取り組む目標や内容によっては数値目標も取り入れた、より具体的な事業計画の策定が望まれる。

- 2 福祉サービスの質の向上に向け、PDCA（計画・実施・評価・見直し）サイクルに基づく取り組みが行われているが、組織的な取り組みにまでは至っておらず、職員間での課題の共有化が十分に機能していないように見受けられる。PDCAサイクルに基づく組織的、継続的な取り組みが望まれる。

- 3 福祉人材の確保が全国的な課題とされている中、当園でも人材確保に苦慮されており、具体的な人材確保・育成に関する計画を作成して、計画的な採用・求人活動、継続的な職員の教育・研修に取り組まれることが望まれる。

また、職員アンケート調査、理事長・園長等との面談、子どもの心の育ちを全職員で考える「エピソード会議」の開催等を行い、自らの保育実践活動を見直す機会とされているが、「自

己評価ガイドライン」等による定期的な評価の取り組みには至っておらず、自己評価の定期的な取り組みについて、検討されるよう期待している。

4 大学生をはじめとする実習生の受け入れに際し、学校側との連携はその都度図られているものの実習生受け入れに関するマニュアルが未整備であり、実習指導マニュアルや実習プログラムの作成、実習指導者の研修受講等の受け入れ体制の整備が望まれる。

また、園の行事や園児の農作業体験をはじめボランティアの受け入れも積極的になされているが、ボランティア受け入れに関する基本的考え方や受け入れ体制等が明確化されていないのでマニュアル等を整備し、ボランティア活動に協力していただく地域の方々や学校、関係団体に対し、明確にしておくことが望まれる。

5 園の持つ資源や機能、人材、ノウハウを地域に開放し、役立てていく地域社会への貢献活動を、なお一層積極的に展開することが園の役割であると認識されており、地域の福祉ニーズの把握とともに、市、地域社協、民生・児童委員協議会等との情報交換・連携を強化し、地域の福祉ニーズに応える事業活動の更なる展開に期待したい。

6 個人情報保護について、職員に対する教育・研修はなされているが、事故防止のための記録・保管・管理方法や漏洩時の対応策等具体的な取り扱いに関するマニュアル等が未整備であり、その早急な整備、組織体制の確立が望まれる。

⑦さが福祉サービス評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審の結果を真摯に受けとめ、全職員とこの課題に向き合い、改善努力していきたいと思います。また職員参画のもとに、より良い福祉サービスを提供できるよう、常に地域や利用者の声に耳を傾け、継続的な取り組みとなるよう全職員共々に努めていきたいと思います。

⑧さが福祉サービス評価結果

別紙の「さが福祉サービス評価結果」に記載している事項について公表する。